

富田林市

議会だより

きらめき
煌のまち



本会議場の見学に来たよ!



●平成30年度各会計予算や条例改正などを本会議・委員会で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

CONTENTS

第1回定例会の概要……	2
30年度予算の審査概要…	4
一般質問 ……………	6
議決結果・賛否一覧……	12

No.218

平成30年5月1日発行

3月定例会

www.city.tondabayashi.osaka.jp/gikai

富田林市議会

検索

大阪府富田林市議会だより

発行/富田林市議会

編集/広報委員会

☎ 0721-25-1000 (内線 217)



決めたこと

施政方針及び 当初予算

平成三十年度予算の議会提出に当たり、市長の施政方針演説が行われました。概要は次のとおりです。

（以下、施政方針から抜粋）

現在、国の社会経済状況は、景気の緩やかな回復など、一部に明るい兆しも見られるものの、いまだ不透明感を拭いきれず、市民生活の中で実感できるまでには至っていない状況です。

人口の減少とともに、少子高齢化が一段と進むなど、自治体を取り巻く環境が厳しさを増す中、本市においてはまちの将来像を示す「総合ビジョン」を策定し、市民の皆様が将来に希望を持ち、安心して暮らせるまちづくりを精力的に進めています。

そのような中、昨年には、本市の創意工夫による取り組みが評価され、「地方自治法施行七十周年記念総務大臣表彰」を受賞するという栄誉に浴し、市政推進の大きな励みとなりました。今後、山積する行政課題に的確に対応し、本市が「煌のまち」として一層の発展を遂げることができるよう、少子化・人口減少社会、超高齢社会に適切に対応した「子育て・教育」、「福祉・医療」、また、多発する自然災害に備える「防災」など、各施策のさらなる推進に、全職員が知恵を出し合い、全力で取り組んで行かなければならないと考えています。

こうした考えのもとに編成した平成三十年度予算は、一般会計の予算額が四百二億四千六百万円、特別会計は二百六十一億五千百十三万円、公営企業会計は九十三億九千六百十五万円となり、全体では七百五十七億九千三百二十八万円で、前年度比一・三四%の減となっています。

なお、平成三十年度施政方針の柱とそれぞれの主な事業は次の通りです。

①未来への希望を育む子育て・教育

- ・ 母子保健事業
- ・ 産後初期段階における母子支援のため、産婦健診費用を助成
- ・ 要保護児童対策地域協議会事業
- ・ 児童虐待などに対応するため、新たに家庭児童相談員を配置
- ・ 小学校施設改修事業
- ・ 全ての小学校の音楽室にエアコンを設置
- ・ 市立保育所民間活力導入事業
- ・ 待機児童解消に向け、新たに誘致する民間保育所の整備に対する補助を実施
- ・ 民間保育所等運営費負担金事業
- ・ Kotonna（ことな）（寺池台）において、待機児童の解消、子育て支援の充実のため、0～2歳児を対象に「家庭的保育」を実施
- ・ 病児保育事業
- ・ 富田林病院との連携により実施している病児対応型病児保育について、当日利用受付や、受付・利用時間の拡大等を実施
- ・ 英語教育推進事業
- ・ 小学校への外国人英語指導助手の配置日数を拡充
- ・ 生涯学習施設運営事業
- ・ さらめき創造館（Topic）において、青少年育成や多世代向けの「学びのきっかけ」や「学び直しのきっかけ」となる事業を実施
- ②みんなで支え合う健やかで心豊かな暮らしづくり
- ・ 市民検診事業



富田林病院の完成イメージ

五十歳以上の市民を対象に、胃内視鏡検診を実施

- ・ 予防接種事業
- ・ 骨髄移植により、定期予防接種ワクチンの再接種が必要となった二十歳未満の人に、再接種費用を助成
- ・ 意思疎通支援事業
- ・ パソコン要約筆記の研修会を河内長野市と共同実施
- ・ 生活困窮者自立支援事業
- ・ 生活困窮世帯の子どもに対する学習支援において、新たに家庭訪問による自立支援の取り組みを実施
- ・ 富田林病院建て替え事業
- ・ 大阪府済生会と協力し、富田林病院建て替え事業を実施

③魅力のあふれるまちのにぎわいづくり

- ・ 鳥獣野菜被害補助対策事業
- ・ イノシシの捕獲に係る報償金を新設
- ・ 観光振興事業
- ・ 「(仮称)富田林市観光ビジョン」を三十、三十一年度で策定
- ・ 創業支援事業
- ・ 市内での創業希望者に、創業費用の一部及び創業融資の利子を補助
- ④安全・安心で美しく快適なまちづくり
- ・ 消防施設整備事業
- ・ 老朽化が進む金剛分署改修工事
- ・ 街路樹管理事業
- ・ 街路樹調査を踏まえ、倒木等、緊急性の高い街路樹を撤去
- ・ 空家対策事業
- ・ 空き家の所有者に対し、空家管理に関する意識調査等を実施し、対策を講じる
- ・ 交通等バリアフリー基本構想推進事業
- ・ 近鉄川西駅のバリアフリー化を事業者と共に実施
- ・ 防災対策事務
- ・ 災害情報等の収集のため、避難所へのテレビの設置
- ・ 防災対策施設整備事業
- ・ 河川の浸水想定区域に同報系防災無線を設置
- ・ 桜井一号線鉄道高架事業

平成30年度当初予算額

会計	予算額	増減率
一般会計	402億4600万円	1.12%
特別会計	国民健康保険事業	133億9685万円 ▲15.92%
	財産区	2081万円 74.63%
	介護保険事業	107億9443万円 7.01%
	後期高齢者医療事業	17億6130万円 3.62%
	南河内広域行政共同処理	1億7774万円 10.80%
	計	261億5113万円 ▲6.24%
企業会計	水道事業会計	42億6518万円 12.53%
	下水道事業会計	51億3097万円 ▲3.93%
	計	93億9615万円 2.90%
予算合計	757億9328万円 ▲1.34%	

(注1) ▲は減

人事案件

議会では、次の方について、全会一致で同意しました。

▼副市長

○松田 貴仁 氏

▼監査委員

○花岡 秀行 氏

条例案件

▼手数料条例の一部を改正する

条例の制定について

地方公共団体の手数料の標準

に関する政令、及び、土壤汚染対策法の改正が、それぞれ本年四月一日に施行されることに伴い、砂利採取法に基づく認可等の審査に係る手数料の変更、並びに、土壤汚染対策法に基づく汚染土壌処理業の譲渡等の承認申請の審査に係る手数料の新設を行うものです。

▼市立学校給食センター条例の一部を改正する

藤沢台の新学校給食センターが、四月から稼働する運びとなったことから、現在の第一学校給食センターを廃止するものとす。

▼後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する

(詳しくは学校給食課まで)

▼介護保険条例の一部を改正する

(詳しくは福祉医療課まで)

国民健康保険法及び高齢者の医療の確保に関する法律が本年四月一日より改正、施行されることに伴い、住所地特例による保険適用を可能にするため本条例を改正するものです。

▼介護保険条例の一部を改正する

本年四月から第七期の介護保険事業が開始することに伴い、平成三十年から、三十二年までの介護保険の保険料額の変

更及び、保険料段階を追加するための改正等を行うものです。(詳しくは高齢介護課まで)

▼富田林病院条例を廃止する

富田林病院の開設者を、社会福祉法人恩賜財団済生会支部大阪府済生会に移行するため、富田林病院条例を廃止するものとす。

▼指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める

介護保険法の改正が本年四月

▼国民健康保険条例の一部を改正する

一日から施行され、指定居宅介護支援事業所の指定等の権限が都道府県から市町村へ移譲されることになったため、本条例を新たに制定するものです。

議会日程

一月

17日 広報委員会
22日 大阪府中部市議会議長会議員研修会

二月

19日 議会運営委員会
26日 幹事長会

三月

6日 定例会(一日目(般質問))
7日 定例会(二日目(般質問))
7日 広報委員会

四月

8日 定例会(四日目(議案質疑))
12日 議会運営委員会
12日 総務文教常任委員会
13日 建設厚生常任委員会
15日 富田林病院特別委員会
19日 予算決算常任委員会
20日 予算決算常任委員会
26日 定例会(最終日)委員長報告

四月

17日 広報委員会
25日 青森県青森市視察受人

常任委員会 審査

第一回（三月）定例会で予算決

算常任委員会に付託された議案の

審査については、平成三十年度の

当初予算に審議が集中しました。

ここでは、一般会計予算の主な

質疑内容をとりあげました。

平成三十年度 一般会計予算

歳入

《諸収入》

問 臨時財政対策債として十億円が計上されているが、その内容、残高、地方債残高全体に占める割合について聞く。

答 臨時財政対策債は、本来であれば地方に対して交付金等で交付されるべきものが、国の財源不足から全額が交付されず、臨時財政対策債で地方みずから借り入れを行い、足らずを補うという形を国がとっているもので、残高は、平成二十八年度

決算額では約百六十七億円で、地方債残高全体に占める割合は約六十%である。

歳出

問 厳しい財政運営が続き、限られた財源の中、一刻一刻と変化する社会状況に対応するためには、スクラップ・アンド・ビルドが重要と考える。

答 二十九年度から全予算事業に対して新たな事務事業評価制度が実施されたが、スクラップ・アンド・ビルドがほとんど機能していないように思われるが、市の見解を聞く。

答 事務事業評価では、各事業に対して設定した指標等を予算編成時にチェック、点検もしながら各事業の課題の洗い出し、

事業の改善等を仕組みの中で行うことを目標としているが、導入初年度ということもあり、なかなか機能していないのが現状である。

今後は、スクラップ・アンド・ビルドの観点についても当然機能していくよう努めていく。

《総務費》

問 ふるさと寄附金について、平成二十八年度と二十九年度の実績を聞く。

答 平成二十八年度は、寄附件数が四百九十八件、金額が約二千八百六十七万円。二十九年度は二月末現在、千七百四十一件、金額が約五千三百四十五万円となっている。

問 件数では三倍以上、金額も倍近くなっているといることと、来年度以降の考えを聞く。

答 来年度以降も引き続き、お礼品の充実や、PR強化に取り組んでいく。特に、本市内に所在する企業等のすぐれた製品、民間ならではのアイデアなどを付加価値として盛り込んで、広く発信していくことが必要と考えている。今後も国の動向も注視し、事業を推進していく。

《民生費》

問 藤沢台学童クラブは新しいプレハブの設置に伴い、旧施設が撤去されることだが、地域のすこやかネットや見守り隊、青パト隊など子どもたちのために活動されている地域住民の方に開放する等、施設を有効活用できると考えるが、市の見解を聞く。

答 現在の藤沢台学童クラブの建物は建築後約三十五年で設備面でも老朽化が進んでおり、除却の方針を立てたものである。しかし、子どもや地域にとって有効な活用であれば、期間限定になると思われるが、課題や条件等を調整の上、検討できるものと考えている。

問 地域生活拠点等事業について、事業内容と対象者を聞く。

答 本事業は、障がい者が住みなれた地域で安心して暮らしたいける体制を整備するもので、保護者の緊急入院など不測の事態等による緊急一時拠出の確保や、親元から離れてグループホームでの体験や訓練をする体験の場の確保、さらに、これらの連絡調整等を担うコーディネーターの配置などを行うもので、市内に居住する在宅の障がい者の方が対象となる。

《農林業費》

問 農を活かした産業連携による仕事創出事業について、二十九年度も引き続き実施されて

いるが、主にとどのような取り組みを行っているのか。

答 二十九年度、農業、商工業、観光の連携協議会が設立され、本市特産のえび芋の名物化プロジェクトとして富田林寺内町などの観光の資源を利用した消費の拡大を目指している。

特にえび芋コロッケの販売は大変好評をいただいております。富田林コロッケとして、地域の名物品となるよう、PRにも取り組み、交流人口の拡大に努めている。



大人気の富田林コロッケ

問 鳥獣野菜被害補助対策事業における、報償金の概要について聞く。

答 有害鳥獣の捕獲に係る報償費として、平成三十年から新たに実施する事業で、農作物被害の防止対策として、イノシ

シの捕獲活動の強化を図るため、捕獲者に対し報償金を交付するものである。

問 報償金の交付対象者について聞く。

答 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、本市の有害鳥獣捕獲許可を受け、捕獲活動に従事する者が対象となる。

《土木費》

問 鉄道駅舎バリアフリー化設備整備費補助金について、補助制度の内容と本市の鉄道駅舎のバリアフリー化の状況について聞く。

答 補助制度の内容に関しては、バリアフリー法の趣旨にのっとり、公共交通機関の骨格をなす鉄道駅のバリアフリー化の

推進を図るもので、鉄道駅舎の整備に関しては、エレベーターや多機能トイレ、点字ブロックなどを設置するものである。

問 本市域内駅舎のバリアフリー化の状況については、近鉄川西駅を除く全ての駅のバリアフリー化の整備が完了している。

答 今回のバリアフリー化補助金は、近鉄川西駅のバリアフリー整備であるが、その内容について聞く。

答 川西駅の整備に関しては、エレベーターの設置や多機能トイレの整備、点字ブロックの整備などに伴う附帯工事を予定している。三十年度予算は工事実施に向けた設計業務に対する補助であり、整備工事そのものは平成三十一年度に施工予定である。

《商工費》

問 金剛地域魅力発信事業委託料について、金剛きらめきイルミネーションの平成三十年度の取り組み計画及び、金剛駅前広場でのイルミネーションの設置について、現在の進捗状況について聞く。

答 今年度も金剛ショッピングモール前から金剛駅前付近にイルミネーションを設置し、点灯式の開催や市民が参加できるイベントを企画している。

金剛駅前広場のイルミネーション設置に関しては、現在も隣接市の担当者との協議を行っており、設置の方法や関係機関との協議など多くの問題があることから、課題を整理しながら引き続き協議を続けていく。

《衛生費》

問 母子保健事業において、二十九年年度から開始となった不育症治療費助成について、事業内容を聞く。

答 不育症は、妊娠するものの流産や死産を繰り返す症状で、医療機関で受けた治療のうち保険適用外の治療費に対し、年度内三十万円を上限に助成するものである。

《教育費》

問 きらめき創造館（TOPic）の建設目的と利用状況について聞く。

答 きらめき創造館は、青少年を初め、若者の育成及び生涯学習の新たな拠点として整備したもので、利用状況については、昨年九月の開館以降、毎日青少年の利用が百名近くあり、昼間については、大人のサークル活動に広く利用されている。

問 きらめき創造館の平日夕方以降は利用者が多くと聞いており、建物前の道路に迎える車

が路上駐車されることにより近隣住民から苦情が寄せられていると聞いているが、認識と対策を聞く。

答 閉館時間の夜九時近くになると、保護者の迎えの車が多くなっており、路上駐車があることは認識している。路上駐車禁止や市営駐車場への誘導など周知を進め、交通安全対策に努めていく。

問 公立幼稚園の三年保育の実現について、市の見解を聞く。

答 公立幼稚園での三歳児保育の実施については、統廃合による人員の確保や施設整備など、関係各課と連携すべき課題もあるため、幼稚園・保育所のあり方基本方針策定の中で検討していきたい。

問 三歳児保育を公立幼稚園で実現する場合、どの程度の予算規模を想定しているのか。

答 統廃合する園が決定されていない段階であるため、具体的な試算はできないが、施設改修費などが必要と考える。

問 放課後子ども教室推進事業について事業内容を聞く。

答 市内十六小学校の家庭や余裕教室を利用し、安全で安心な居場所づくりとして、放課後また週末などに地域のボランティアと子どもたちが文化や体験活動を通じて、地域交流及び世

代間交流を図る目的として各学校で実施している。

《消防費》

問 通信指令システム保守等委託料について、二月の広報誌にメール119番の運用開始があったが、その内容を聞く。

答 メール119番は、富田林市を初め、本消防本部管内の在住者で、聴覚・音声・言語機能などに障がいのある身体障がい者手帳を有する方が、携帯電話やパソコンなどの電子メールを利用して、消防本部に消防車や救急車の要請ができる緊急通報の仕組みである。

メール119番の利用については、消防本部指令課もしくは障がい福祉課への事前利用申請が必要となっている。



早期のバリアフリー化が望まれる近鉄川西駅



市民の安全を見守る消防本部・通信指令室

一般質問

第一回(三月)定例会の一般質問では、

市長の平成三十年施政方針を受け、活
発な質問が行われました。

ここでは、会派代表による質問と個人
質問の中から主なものを取り上げて、質
問と答弁の内容を掲載します。

会派代表質問

小・中学校での領土や 領海教育について

自由民主党

問 昨年、学習指導要領が改訂され、領土・領海教育の充実が図られ、自国の領土・領海を正しく教えることが求められている。

今回の改訂では、北方領土や竹島はわが国固有の領土であり、それぞれロシアと韓国によって不法に占拠されていること等について、わが国が正当に主張している立場を踏まえ、理解を深めさせることが明記された。また、尖閣諸島については、

従来の学習指導要領では触れられていなかったが、わが国固有の領土であり、また、わが国がこれを有効に支配しており、解決すべき領有権の問題は存在しないことなどを子どもたちに教えることは重要である。

さらに、わが国の領海を初め、接続水域や排他的経済水域などが記述され、領土・領海を具体的に子どもたちに教えることは、将来を担う子どもたちに極めて重要な取り組みである。

今回の改訂の趣旨を踏まえて、領土・領海教育の重要性について、本市教育委員会の所感を聞く。

また、今後、児童・生徒に新しい課題を授業で教えていくこととなるが、教員によって教える方にバラつきが出るのが懸念

される。適正な授業と教員の的確な指導力が求められるが、適正な授業をどのように行っていくか。また、的確に教えるための教員の指導力向上の取り組みについて聞く。

答 小・中学校社会科の新しい学習指導要領に、竹島や北方領土、尖閣諸島が我が国固有の領土であると明記された。

領土・領海に関しては、すでに現行の学習指導要領においても、社会科学を中心に発達段階に応じて学習に取り組んできたところである。

本市教育委員会としては、今回の改訂の趣旨を踏まえた学習活動を展開することが重要であると認識していることから、次年度からの先行実施に向け、準備を進めるよう各校に指導している。

次に、領土・領海に関する教育を進めるにあたっては、指導すべき内容を的確に教える必要がある。具体的には、竹島や北方領土が不法に占拠されていること、また、尖閣諸島については、我が国固有の領土であり、歴史的にも国際法上も正当であること等、これらを踏まえ、指導を行っていく必要がある。

本市教育委員会としては、これらの学習を適切に進めて行く上で、教員の授業力向上を図る

ことは重要だと認識していることから、新学習指導要領の周知・徹底を図っていくとともに、各校において適切な授業が展開されるよう指導していく。

子ども医療費助成 制度の拡充を求めて

日本共産党

問 子ども医療費助成制度の拡充を求める請願が二〇一六年九月議会に提出され、慎重な審議の後、二〇一七年三月議会において全会一致で採択された。

この請願の趣旨は、国に子ども医療費助成制度の創設を求め、全国水準からみても低い水準にある大阪府の制度拡充を求めること、富田林市として、現在の十五歳までの助成制度を十八歳まで広げること、大阪府の「乳幼児医療費助成制度」では、通院の対象年齢を就学前までにしながら厳しい所得制限をもうけ

たことにより、制度を利用できない世帯が増えるとともに、多くの市町村でかえって負担が大きくなるという全国でも最低水準の冷たい制度となっている。このような状況から、継続審査で議論を尽くし昨年三月市議会で採択された「請願」にもあわせていくことが必要である。市からはどのように要望をしたのかを聞く。

また、子ども医療費助成制度の拡充は、市民の皆さんの切実な願いであり、少子化対策として、いま最も求められているものである。



子ども達の健やかな成長のために

市議会の虚礼廃止について

富田林市議会では、議員名による次の事項を申し合わせています。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

- ① 年始及び暑中見舞い等の時候の挨拶状は出さない。また、中元及び歳暮等の贈答はしない。
- ② 葬祭に際しての櫛・香典・供花・供物・弔電等をしない。
- ③ 結婚・入学等の慶事に際して、御祝いや祝電等をしない。
- ④ 各種団体等の行事に対して、御祝い・祝電・寄附等をしない。
- ⑤ 新聞・雑誌又は団体が発行する機関誌や記念誌等への名刺広告や協賛広告はしない。

※ただし、親族に対する冠婚葬祭に関するものは除きます。

子育てにかかる負担軽減のためには、特に医療費の軽減に取り組むことが必要であり、本市の制度として、子ども医療費助成の対象年齢を現行の十五歳までから十八歳までに拡充することを強く求めるが、見解を聞く。

〔答〕 国や府に対する要望は、大阪府市長会を通じて行っており、子ども医療費助成の拡充についても、その財源として国や府の財政的な支援等が重要と考

様々な行政課題に対する要求項目を検討するなかでも、特に重点要求項目として選ばれ要望しているところである。

次に、子ども医療費助成制度の継続的、安定的な維持運営のためには、大きな財源を必要としており、大阪府からの補助金は必要不可欠なものと考えている。

市単独で多額の財源が必要となる年齢枠拡充についても、市全体として増加傾向にある扶助費の現状では非常に厳しいものと考えている。

本市としては、更なる財源確保に努めるとともに、引き続き、国や府の財政支援を求め、強く要望を行いつつ、その動向に注視していく。

図書館サービスの充実を求めて

公明党

〔問〕 一般的にもスマホが普及し、急速な活字離れが叫ばれる昨今、図書館に求められている要素が変わりつつある。

団塊の世代の方が在宅で元気に生活を楽しむために行きたく

なる場所・子育て中の方たちも気軽に子連れで集いあえる場所・学生たちが集中して勉強する場所・読書するのに居心地いい場所など、ニーズも年代によって多様である。

私たちが視察した岡山県高梁市の図書館などは、JR備中高梁駅の連絡道にあり、カフェやマッサージュ店や書店などもテナントとして入っており、施設等維持管理も図書館は指定管理、テナントは目的外使用許可、バスセンターは指定管理、駐車場は管理業務委託とまさしく複合施設である。

本市の図書館については、建物内部の大規模なリフォームをし、内装や書架や照明を明るく開放的なイメージに変えれば、市民が行きたい図書館になると思われる。その際には、図書館のリフォームについてのデザインコンペを開き、柔軟な感覚を

取り入れてはどうか。

今後建て替えをする場合は、図書館を中心とした市の公共施設と商業施設などのテナントも含む複合施設の建設について、市の見解を聞く。

〔答〕 本市総合ビジョン等の中では、生涯を通じた学びの推進の目標実現のための施策の一つとして、「図書館サービスの充実」を掲げている。

現在策定中の本市公共施設再配置計画（前期）において、図書館は市民ニーズに応じた図書資料の充実や情報の提供に向け、機能も建物も維持するとしている。

現在、老朽化が進行する中、毎年修繕を重ねながら施設を維持しているが、今後この計画に沿って、より充実した図書館サービスの提供をしていきたい。

近年図書館では、高齢の滞在型の利用者も増加しており、市民の皆様にも少しでも快適にご利用いただけるよう、読書環境の

改善に努めている。

今後益々少子高齢化が進む中、図書館は人と人が集う場としての役割も期待されているところである。

図書館を中心とした市の公共施設や商業施設の複合施設の建設である高梁市図書館は市外からの利用者も多くにぎわいを見せ、市の活性化につながっていると聞いている。

老朽化した図書館施設の建替え・大規模改修時には、図書館を中心とした市の公共施設や商業施設など複合施設の建設について、他市の状況もふまえ、調査、研究していく。



全ての年代に応じたサービスの充実が求められています。

近大病院の移転による 救急医療体制について

日本共産党

問 昨年、近畿大学は大阪狭山市にある近畿大学医学部附属病院（近大病院）を堺市に全面移転させると発表し、一般病棟三百床を分院として残すとしていた計画が撤回された。

近大病院が全面的に移転すると、大阪府の八つの医療圏の中で南河内医療圏は唯一、三次救急医療機関がない地域となってしまう。

三次救急は、初期救急や二次救急では対応できない、生命の危機を伴う重症・重篤な救急患者に対する救命措置や高度な医療を総合的に二十四時間対応する、地域における救急医療の最後の砦である。

本市を含む南河内医療圏にとって近大病院が完全移転してしまうことは、医療圏から高度医療を提供できる特定機能病院でもある三次救急病院がなくなることになる。近大病院の移転に協力し、南河内医療圏の救急医療体制を弱めてしまう大阪府の姿勢は容認できない。

三次救急・二次救急医療体制を後退させる責任は重大だと考えるが、市の見解を聞く。

また、施政方針では「二次救急医療体制の円滑な実施に向け、南河内医療圏の市町村で連携」と述べられているが、市は、近大病院の全面移転により、南河内医療圏の急性期医療や病床確保への影響をどうみるのか、見解を聞く。

答 近畿大学は、大阪府、堺市、学校法人近畿大学の三者による基本協定書において「移転したあとも引き続き南河内地域における基幹病院としての役割、とりわけ救急等の役割を果たす。」と謳われており、移転後も引き続き南河内医療圏の三次救急医療機関としての役割を担うとされている。

また、大阪府においても、近大病院は、堺市に移転後も南河内医療圏の三次救急医療機関として位置付けているとしている。本市としては、近大病院が移転しても、今後も引き続き、富田林病院をはじめとする地域の医療機関と緻密な医療連携を図ることで、本市を含む南河内医療圏への二次及び三次救急医療体制については、確保されるものと確信している。

なお、病床確保への影響については、第六次大阪府保健医療計画で、南河内医療圏の基準病床数五千七百七十四床に対し、許可病床数は六千六百二十一床で、

現在九百二十九床をもつ近大病院が移転しても、南河内医療圏における病床数は、府の計画を充足するものと考えている。

公立幼稚園での 三歳児保育の実施を 自由民主党

自由民主党

問 少子化が進展する中、働く保護者の増加など保育園のニーズが高まる一方で、幼稚園の機能と保護者のニーズの間には乖離があり、特に公立幼稚園の園児確保は非常に厳しい状況である。今後、幼稚園機能の充実を図らなければ、休園に追い込まれる事に拍車がかかり、悪循環が懸念される。

また、早い段階での入園を希望する保護者が多いため、教員の増員が必要となるが、三歳児保育が実施されれば、園児の確保が期待できるため、公立幼稚園存続のため、早期に三歳児保育の実施に取り組まねばならないと考えるが、市の考えを聞く。

次に、現在、三か所の幼稚園が休園となっているが、休園や廃園に伴い、自転車や徒歩で通うことができなくなるケースなどへの対応も求められており、例えば、自動車で送迎できる環境整備や、激変緩和を図るなど、休園や統廃合に伴うガイドライ

の策定が非常に重要であるが、市の考えを聞く。

また、私立幼稚園では園児の送迎専用バスが導入されており、私立幼稚園に一定の配慮をしつつ、公立幼稚園において保護者の園児送迎の自動車通園と、それに伴う駐車場の確保が必要と考えるが、市の見解を聞く。

答 幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、早期からの幼児教育は大切なことである。

公立幼稚園での三歳児保育の早期実施に向けては、新しい教育課程の編成や幼稚園の統廃合による教員の確保、私立幼稚園との共存共栄等、解決していかないければならない課題もあるため、「幼稚園・保育所のあり方基本方針」策定の中で検討していきたいと考えている。

次に、統廃合に伴うガイドラインについては、統廃合後に遠方から通園することとなる園児の緩和措置等を盛り込む必要があ

ると考えられる。

また、現在、市内の多くの公立幼稚園には駐車場がなく、原則自転車や徒歩による送迎・通園をお願いしている。しかし、園児の状況により、自動車での送迎が必要な場合もあり、三歳児保育の実施や統廃合となれば、ますます送迎における施設環境の整備が課題になると予想されることから、子どもたちの安全面を最優先に考えながら、自動車送迎に対するニーズ、駐車場の確保や送迎バスの導入による費用対効果等も検証しながら、送迎における施設環境の整備について研究・検討していく。



3歳児保育が望まれる公立幼稚園

本市独自の農業施策の創設を求めて

とんだばやし未来

問 昨年度、大阪府とJAGグループ大阪で、新規就農者を目指す人たちを対象に、新規就農「はじめの一步村」のプロジェクトが実施され、富田林市の農業を創造する会の協力もあり、大阪府で唯一、本市中野町において実施されている。

栽培経験ゼロの方でも仕事を続けながら地域に少しずつ入り込み、入村者同士が協力し合っ

てプロから技術を教わるなど、さまざまな研修プログラムが用意されている。

研修生の中では、本市の農家で働きたいという方や将来的に本市で新規就農したいという方もいると聞いているが、本市で農業に携わる職に就き、空き家に入居する場合は家賃の補助を行うことや、新規就農の段になれば、本市独自の農地貸出制度を実施する、あるいは販路拡大にむけたPRを手伝うなど、何らかのサポートをすべきと考え

るが、市の見解を聞く。次に、本市の魅力ある農作物を市民が買おうとしても、欲しい時に買うのが難しいと聞く。

本市農業資源の更なる活用を



そこで、市のウェブサイトで、農家が何を栽培しているか分かるマップを作成し、希望する農家の連絡先SNS等のリンクを載せ、市民が直接買いにいけるような仕組みを導入してはどうか、市の見解を聞く。

答 本市の農業の現状は、農

業者の高齢化とともに後継者減少の傾向にあり、新たな担い手の確保や育成は重要な課題であることから、現在本市では、一定水準の農業技術等がある方が新たに農業経営をめざすための大阪府の「準農家制度」、また就農直後の経営確立を支援する「農業次世代投資資金」や、新規就農者の定着を促進するため、営農に必要な機械や施設の整備等のための「青年等就農資金」の活用支援など、担い手の育成を行っているところである。

今後、すでに本市で取り組んでいる新規就農者支援とともに、本市農業委員会等の関係機関と協力し、新規参入のための農地貸借などが円滑に進むよう努め、農業経営が不安定な新規就農者の販路拡大に向けた支援も行いながら、本市農業の振興を図るべく大阪府等とも密に連携し取り組んでいく。

次に、市ウェブサイトの活用など様々な機会をとらえ、本市の農業や農産物の魅力等を発信し、広く知ってもらうことは、農業の活性化にもつながるものと考え、農家マップの作成については、市ウェブサイトで掲載の仕方や農家との調整など必要となることから、今後、他の状況等を参考に調査検討していく。

また、向学心も芽生えると思われるので、積極的に実施することを期待している。

個人質問

企画立案力のある職員の人材育成を

自由民主党

提案書づくり」のトレーニングを実施することを提案するが、市の見解を聞く。

答 平成二十八年度からスタートした人事評価制度では、管理職には政策形成能力として課題の目標達成に向けた政策立案を行ったかを評価の項目とし、費用対効果や経営感覚を持ちながら企画立案を行い、達成していく仕組みに取り組んできた。

今後も「人材育成基本方針改訂版」で掲げている「行政経営感覚を持って行動する職員」「チャレンジ意欲を持って行動する職員」を目標として、企画立案の能力を高め、経営感覚を持ちながら新たな課題へ積極果敢にチャレンジする職員の育成をめざしていく。

次に、企画立案のトレーニングとしては、新規採用職員研修で、職種に関係なくグループを編成し、テーマについてそれぞれの職員が企画立案を行ったうえで、グループとして意見をまとめ、企画提案として発表を行っている。

加えて係長級昇任資格試験でも職員自らテーマを設定し、企画立案したプレゼンテーションを評価しているが、今後も企画提案書づくりのトレーニングをさまざまな側面から検討していく。

近居・同居対策の 更なる促進を求めて

無党派

問 人口減少が進む本市において、若い子育て世帯を取り込み、人口減少に歯止めをかけるためには、地道な子育て環境の整備による定着を促す施策と、女性が働きやすい環境づくりや雇用の拡大、大胆な直接補助も含めた、若い世帯を呼び込む施策との両輪が必要である。

本市では、平成二十七年より、本市にゆかりのある若者世帯の住宅購入費用の一部を助成し、親子での近居・同居を促進し、若者世帯の転入を促がし、転出抑制を目指す、「富田林市近居同居促進給付金制度」に取り組んでおり、親子が一緒に、または近くに住むことで、子育てや親の介護の面など、一定の効果も期待できる。

直接的な住民税や固定資産税等の税収効果も期待できるが、近居・同居対策について、過去三カ年の実績と効果を聞く。

さらに、若者移住世帯の負担軽減、移住促進の観点から、例えば住宅ローンにおける金利負担の軽減など、制度の充実や本市の空き家対策と絡めた新たな対策も含め、今後も呼び込み効

果が期待できるような施策展開を求めるが、市の考えを聞く。

答 富田林市近居同居促進給付金の過去三年間の実績としては、二十七年近居百二十四件・同居七件、二十八年近居百二十六件・同居二十二件、二十九年近居百三十一件・同居十九件、三十年近居百三十一件・同居十九件である。

この事業の効果として、市内への転入促進や市外への転出抑制に寄与していると考えており、また、近居同居により、子育てを親世帯と協力して行えることや、親世帯の介護等が容易に行えるとのアンケート結果もある。

更には、新築住宅に限らず、中古住宅の購入も対象となることから、本市内の空き家の増加を防ぐ一助にもなり、本給付金の支給対象者が四十歳以下に限定されているため、市税の増収も見込まれると考えられる。

新たな取り組みとしては、移住者の負担軽減の観点から、平成二十九年七月より、本市と一部の民間銀行との間で、同年十二月には住宅支援機構との間で、本給付金支給対象者の住宅ローンにおいて、金利優遇を受けられるよう連携したところである。

今後とも本市への転入を促し、永く住み続けていただける制度に努めていく。

不登校児童・生徒への 対応について

無党派

問 本市における平成二十八年度の不登校児童・生徒数は、小学校で三十八名、中学校で百三十一名と、この数年高い水準で推移しており、不登校傾向の児童・生徒を加えるともっと数は多くなるものと思われる。

不登校の背景は多岐にわたるため、適切な対応や支援を行うには、とにかく直接児童・生徒や保護者に会いに行く「アウトリーチ」が重要だと考える。

スクールソーシャルワーカー（SSW）やスクールカウンセラーなど、教諭等の手足となつて動ける人材を確保し、アウトリーチする仕組みを作り、個々のケースに応じた必要な支援に結びつけることが、より効果的かつ現実的と考える。

また、もつと民間や専門家等の力を活用すべきで、全ての不登校児童・生徒に直接支援を届けるにはそれしか無いと考える。

そこで、市は不登校児童・生徒の実態をどの程度まで把握しているのか。すべての不登校児童・生徒への直接的支援を実現するために、SSWや教諭等の手足となつて動ける人材を確保

し、活用する仕組み等が必要ではないか、本市の取り組み状況等も含め、執行部の見解を聞く。

答 不登校児童・生徒への対応は大きな教育課題であると認識しており、国や府からの各種調査に加え、市独自の取り組みを進めている。

具体的には、学校から定期的な報告を受け実態把握を行い、関係機関との連携を図りながら指導・支援している。また、不登校担当者会議の開催や家庭訪問の実施など、学校がチームとして登校支援や子どもとの関係づくりを努めている。

学校以外の協力が必要となるケースについては、SSWなど関係諸機関と連携して対応にあつている。

しかし、子どもへ直接支援を行うには多くの人材や時間が必要であり、各学校では、時間外も含めて対応をしているが、十分とは言えない状況である。

すべての不登校の子どもたちに直接支援の手が継続して届くようにするために、新たな人材確保の方法やインターネットによる不登校児童・生徒への学習支援について研究を進め、本市の子どもたち一人ひとりに、将来社会で自立することができる「生きる力」を育むことができよう努めていく。

その他の質問項目

- 市民の皆さんの置かれて
いる状況
- 就学援助制度の拡充、新
入生への入学前支給
- 国の生活保護制度改悪に
ついて
- 市の各種計画に市民の声
を反映させるために
- 成年後見人制度利用促進
に向けた取り組みにつ
いて
- 安全・安心で美しく快適
なまちづくりについて
- 人口減少について
- 働き方改革について
- 未来への希望を育む育
て・教育
- 生活の自立に向けた支援
について
- 将来を見据えた持続可能
な行政運営の推進
- 部活動充実の取り組みに
ついて
- 空き家の利活用について
- 制服や学用品等のリユ
スを促進するために
- 家庭的保育事業等認可等
事務取扱要綱について

議決結果一覧表

	件名	結果
条例	○附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○職員退給料及び遺族扶助料条例を廃止する条例の制定について	可決
	○災害による被災者に対する市税の減免に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○市立学校給食センター条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○指定地域密着型サービス及び指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○富田林病院条例を廃止する条例の制定について	可決
	○都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	○指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	可決
	○職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決
○富田林市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	可決	
29年度補正予算	○一般会計補正予算(第7号)	可決
	○介護保険事業特別会計補正予算(第5号)	可決
	○後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号)	可決
30年度予算	○一般会計予算	可決
	○特別会計(財産区、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業、南河内広域行政共同処理事業)	可決
	○水道事業会計・下水道事業会計	可決
その他	○副市長の選任につき同意を求めることについて	同意
	○監査委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	○南河内広域公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
	○和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分報告について(2件)	受理
	○財産の無償譲渡について	可決
	○市道路線の廃止及び認定について	可決
	○住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について	可決
	○閉会中の継続調査の申出	可決

賛否一覧表(全員一致の議案以外を掲載します)		とんだばやし未来		公明党			自由民主党			日本共産党			無党派						
議案	議決結果	辰巳真司	川谷洋史	尾崎哲哉	南齋哲平	遠藤智子	村山理恵	草尾勝司	高山裕次	山本剛史	西川宏郎	林光子	岡田英樹	奥田良久	田平まゆみ	永原康臣	京谷精久	伊東寛光	吉年千寿子
介護保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	議	×	○	○	○	○
国民健康保険条例の一部改正	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	長	×	○	○	○	×

○賛成 ×反対 ※議長は採決には加わりません

編集後記

新緑のさわやかな季節を迎え、まちを歩くと心地よい風が吹いています。皆様にはいかがお過ごしでしょうか。本号では三月定例会で行われた一般質問や一般会計予算に対する常任委員会質問などを中心に掲載しました。今後も皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。お気付きの点ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

【(三)三五・一〇〇〇内線二七】

平成30年第2回(6月)定例会

6月11日(月)	本会議(議案上程)
19日(火)	本会議(一般質問)
20日(水)	
21日(木)	本会議(議案質疑)
25日(月)	総務文教常任委員会
26日(火)	建設厚生常任委員会
27日(水)	予算決算常任委員会
29日(金)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定